

確定申告会場は、毎年、大変混雑します！！

【確定申告会場（上京・左京・中京・下京・右京税務署合同）のご案内】

開設場所	開設期間	相談受付時間
西陣織会館 京都市上京区 堀川通今出川南入西側	令和6年 2月16日（金） ～3月15日（金） ※土日・祝日は開設しておりません。	9時～16時 ※混雑状況によっては、早めに相談 受付を終了する場合があります。

※ 会場ではマイナンバーカードを使ったスマホ申告を推奨しています。

マイナンバーカードをお持ちの方は、2種類のパスワード（利用者証明用（数字4桁）、署名用（英数字6～16桁））をご確認の上、ご持参ください。

会場の入場には「入場整理券」が必要です。

来場希望日の空きのある時間帯を指定して、事前に発行できるオンライン事前発行（LINE）がおすすめです！

上記期間中、下京税務署内には確定申告会場を開設しておりません。

作成済みの確定申告書等の提出（受付）は、郵送又は税務署内の窓口でも行っております。

確定申告書を提出される方へ

- 確定申告書の記載内容等の審査は、提出後に行います。
申告内容に計算誤り等や添付されていない書類がある場合などは、税務署から連絡を行う場合がありますので、電話番号欄は、必ず記載してください。
- 「ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書」を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。
確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

～ 困ったときはこちらで解決 ～

チャットボット：ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！

国税庁ホームページで解決できない場合は、

国税相談専用ダイヤル：0570-00-5901（平日8:30～17:00）

（全国一律料金、音声案内に沿って、「0」確定申告を選択してください。）



税務職員ふたば

国税の納付は、スマホアプリ納付で！

スマホアプリ納付とは

スマートフォン決済専用のWebサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）から、Pay払いを選択して納付する手続です。

決済専用サイトに直接アクセスして納付できます。

・いつでも、どこでも納付可能！

・事前の届出不要！

・決済手数料なし

利用可能なスマホアプリ決済など

詳しい情報はこちらから ⇒



（注）一度の納付での利用上限金額は30万円です。
領収証は発行されません。

